



この広報は再生紙を使用しています。



保育所の新年度入所を受け付けます。

# たくさんさんの仲間が待っています。

保育所名	所在地	定員
町立 第1保育所	頃 末	70人
◇ 第2保育所	吉田団地	90人
◇ 第3保育所	梅ノ木団地	90人
水巻みなみ保育所	二	60人
水巻北保育所	猪 熊	90人
水巻吉田保育園	吉田ノ三	90人

※吉田保育園では3か月の乳児から預かります。

問い合わせ  
役場老人児童係

- 受付期間 平成6年2月25日まで  
(年度途中の入所は、随時受け付けています)
- 申し込み 役場老人児童係
- 入所の基準
  - ▽両親が共働きで、家族の人にも保育ができない家庭
  - ▽母親が一日中児童と離れて家事以外の労働で保育できない家庭
  - 必要な書類
    - ▽入所申請書(老人児童係に用意しています)
    - ▽所得の証明
    - ①所得税額のある会社員は平成5年度分源泉徴収票
    - ②所得税額のない会社員は役場課税係で発行の平成5年度分課税額証明書(平成5年1月2日以降に転入した世帯のみ)
    - ③自営業または内職をしている人は申告後の平成5年分確定申告の写し

# 生活情報

## 就学が困難な人に 教育費を援助します

学校教育係

町内の小・中学校に在学している人で、経済的な理由で就学が困難な場合は、平成6年度の教育費の援助を受けることができます。

### ●対象となる人

- ①生活保護法による教育扶助を受けてない人
- ②生活保護法に定められた要保護者と同程度に困窮している人
- ③特に補助の必要があると認められる人

### ●受付期間

▽在校生 2月1日～3月31日

▽新一年生 2月1日～4月8日

●問い合わせ 申請手続きなど詳しくは、役場教育委員会学校教育係にお尋ね

## 問い合わせ

- 水巻町役場 201-4321
- 中央公民館 201-0401
- 南部公民館 202-2472
- 総合運動公園内(体育係) 201-4000  
(テニスコート) 201-5757
- 町民体育館 201-3936
- えぶり山荘 202-6230
- 障害者福祉センター 201-0794
- 社会福祉協議会 202-3700

## 訪問診査で寝たきりの人の健康をチエック

健康対策係

ねくたさい。



寝たきりや寝たきりに準ずる状態の人。また、その介護をしている人で、病院に行くことのできない人は、訪問診査で健康チエックをしてみませんか。2月中旬に訪問診査を予定していますので、お申し込みください。

●内 容 医師診察、血液検査、心電図、胸部レントゲン検査など

## トゲン検査など 料 金 無料

●申し込み・問い合わせ 2月10日までに役場健康対策係へ電話で申し込んでください。

※訪問診査の日程は、後日健康対策係より連絡します。

## 今夜のおかずにもう一品 キッチンカー料理教室

健康対策係

健康な体づくりを目指した料理教室を行います。

ふるってご参加ください。

●と き 2月4日(金) 午前10時から正午まで

●と ころ 中央公民館

●募集人員 40人

●内 容 骨粗しょう症予防の調理実習、コンビユーターによる食事診断

●持ってくるもの エプロン

## ●申し込み・問い合わせ 1月31日までに電話で、 役場健康対策係に申し込んでください。

環境衛生係

## 無料でさしあげます ネズミ退治の殺そ剤



ネズミは年間を通じて生息し、3月から5月と9月から12月に繁殖し、行動が活発になります。

このため「ネズミ退治」は2月と8月が適当な時期とされ、今年も2月1日から2月28日まで「県下一斉ネズミ防除運動」が実施さ

## 大空へ羽ばたけー。 タコづくり

と き / 2月6日(月)午前9時～  
と ころ / 中央公民館大ホール  
材料費 / エイだこ250円・飛行機たこ300円  
持ってくるもの / マジック(12色が24色)

指導 / 日本風の会会員・遠賀風の会会員

■申し込み・問い合わせ  
1月31日(月)までに中央公民館へ。電話でも受け付けます。

▷風あげは3月27日(日)です。

## 国民年金を上手に納めて 宿泊招待券を当てよう

国民年金係

国民年金保養センター太宰府または国民年金健康センターグリーンヒル若宮の1泊2食付招待券がペアで20組に当たります。

●応募対象 国民年金保険料を口座振替で納めている人や新たに口座振替を申請した人で、平成5年度の保険料の納め忘れのない人

●応募方法 役場国民年金係で受け付けています。

## 体育施設利用者会議 が行われます

体育係

町内の各体育施設を利用している団体、またはこれから利用を希望している団体の皆さんを対象とした代表者会議を行います。年間の定期利用の日程などを決める会議です。代表者の人は、必ずご出席ください。

●と き 2月7日(月) 午後7時から

●と ころ 中央公民館大会議室

●対 象 町民体育館、武道館、勤労者体育センター、小・中学校の体育館を利用している団体の代表者

●問い合わせ 体育係

# 御牧大橋の 夜間全面通行止に ご協力ください。

●期間  
2月9日→22日(午後10時～午前5時)



□問い合わせ  
北九州土木事務所 ☎691-2761

## じん肺・振動病自主健診

「じん肺」は、仕事をやめてからも発病したり、重病化することがあります。粉じんのある職場で働いた経験のある人は、この機会に受診しましょう。

- とき 2月11日(金)  
午後1時～3時30分
- ところ 健和総合病院  
(戸畑区中原東3-10-17)
- 健診内容 問診、レントゲン、診察
- 健診料 2000円 ※相談は無料
- 申し込み・問い合わせ  
北九州労健連 ☎871-0449

## 北九州ひびき市民 マラソン大会

### 参加者募集

- とき 3月20日(日)
- ところ グリーンパーク  
(若松区響灘緑地)
- 対象 中学生以上
- 距離 10km、5km、3km(男子・女子)
- 参加料 一般1500円/高校生1000円  
/中学生500円
- 申し込み・問い合わせ  
2月14日までに、北九州ひびき市民マラソン大会実行委員会事務局 ☎582局3145番へ

### 献血車がまいります

町社会福祉協議会

- とき 2月10日(木)  
午前10時～午後4時  
(正午から午後1時まで  
は休みます)
- ところ ユニードグイ  
エー水巻店
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

### 2月の心配いと相談

町社会福祉協議会

- 一人できよく悩んでいませんか?相談は無料、秘密は堅く守ります。気軽に相談ください。
- とき 2月28日(月)  
午後1時～4時
- ところ 町社会福祉協議会
- 問い合わせ 町社会福祉協議会

### 無料法律相談

町社会福祉協議会

- 弁護士による無料法律相談を実施します。
- とき 2月7日(月)  
午後1時～4時
- ところ 町社会福祉協議会
- 定員 7人(定員になり次第締め切ります)なお指定時間に遅れるときや取り消すときは必ずご連絡ください。
- 申し込み 2月4日まで  
に町社会福祉協議会へ

### 特設人権相談所を 開設します

町社会福祉協議会

- 法務局職員と地元人権擁護委員による人権相談を行います。人権に限らずいろいろな悩みの相談に応じます。

す。相談は無料です。

●とき 2月18日(金)  
午前10時～午後3時

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 町社会福祉協議会

### 修学のための資金を 貸し付けます

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、所得が低いため学費が必要な人に、修学資金の貸付を行います。

●貸付対象者

町内に住み、世帯の所得が一定の基準以下で、次のいずれかの学校に進学を予定している人

- ①高校・短大・大学②2年制以上の各種専門学校
- 受付期間 2月1日～3月31日
- 申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会

### 危険物取扱者の 試験を行います

遠賀郡消防本部

〔危険物取扱者試験〕

●とき 3月13日(日)  
午前10時から

●ところ 九州共立大学  
(八幡西区)

▽種類 乙種第4類

▽願書受付 1月31日まで

遠賀郡消防本部(遠賀町広渡)で受け付けます。

〔防火管理者資格講習会〕

●とき 2月17日・18日  
午前9時～午後5時

▽ところ 遠賀郡消防本部

▽種類 甲種

▽定員 80人(定員になり次第締め切ります)

▽講習受付 1月31日まで

遠賀郡消防本部で受け付けます。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎293局1231番

※願書、申込書は予防課で交付しています。

北九州盲学校の  
入学生を募集しています

北九州盲学校

県立北九州盲学校では、平成6年度の幼稚部と高等部の入学生を募集します。

〔幼稚部〕

●対象と募集人員 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた幼児/若干名

〔高等部〕

●対象と募集人員 中学校卒業(平成6年3月卒業見込みを含む)、または同等以上の学力があると認められた人/普通科10人・保健医療科10人・専

攻料理療科10人

●募集期間 2月17日(木)

●選考期日 3月11日(金)

●問い合わせ 北九州盲学校(八幡東区高見5-1-12) ☎651局5419番

### 在宅の重度身体障害者に 訪問診査を行います

民生係

在宅の重度の身体障害者を対象に、医師による訪問診査と更生相談を行います。

●とき 2月下旬

●診査医師 渡辺外科医院(頃末)の渡辺先生

●診査の内容 身体障害者手帳の診断、補装具の診断など

●申し込み・問い合わせ 診査を希望する人は2月10日までに役場民生係へ申し込んでください。



行事名	とき	ところ	備 考
健 康 相 談	4日(金)	役場健康相談室	●検尿、血圧測定、病気の相談など ▶午前10時～11時 ※希望者には尿中塩分テストを行います。
	8日(火)	えぶり山荘	
療 育 訓 練	4日(金)・18日(金) 午後1時～5時	遠賀保健所	●言語(ことば)・機能(運動)訓練 今回は、専門の相談員がお子さんの心の問題(悩み)や身体発育についての相談にも応じます。 4日/心理判定 18日/整形外科診察 ※予約制。申し込みは役場健康対策係まで。
母子手帳の交付	7日(月) 午後1時30分～2時	役場健康相談室	▶持ってくるもの: 印鑑 ※できるだけ本人がおいでください。
母 親 学 級 (1 回 目)	7日(月) 午後2時～3時	役場健康相談室	●母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス・母子健康手帳の使い方)、妊娠中の生活など
母 親 学 級 (2 回 目)	21日(月) 午後1時30分～3時	役場健康相談室	●お産の進み方と妊婦体操(呼吸法などの実習) ※体操のできる服装でおいでください。
4カ月児健康診査	10日(木) 受付:午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	●対象:平成5年9月16日から10月13日生まれの乳児 ▶持ってくるもの:母子健康手帳、案内ハガキ、バスタオル、おもちゃ
にこにこペースで 歩こう会	14日(月) 受付:午前8時30分～9時	中央公民館 大ホール	今回は、ストレッチ体操や脈の計り方を始め、自分にあった正しい歩き方を学習します。 ※希望者には血圧測定を行います。
7カ月児健康診査	17日(木) 受付:午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	●対象:7カ月児から8カ月児 内容/身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児相談 ▶持ってくるもの:母子手帳、バスタオル、おもちゃ ※個人通知はしていません。
1歳6カ月児 健康診査	23日(水) 受付:午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	●対象:1歳6カ月児から1歳8カ月児 内容/身体計測、歯科・小児科・内科医による診察、発育・発達・育児相談 ▶持ってくるもの:母子手帳 ※個人通知はしていません。

## 児童手当

### 1人目の子どもから支給。

#### ●児童手当とは

児童手当は、児童を養育する人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的としています。

#### ●受給できる人

3歳未満の児童を養育している人で、前年の収入が一定の額未満の場合に受給することができます。

#### ●支給期間

3歳未満

#### ●児童手当の額

第一子5,000円、第二子5,000円、第三子以降1万円  
※手当は毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

#### ●手当を受ける手続

出生、転入などにより受給資格が生じた場合は、役場老人児童係で請求の手続きをしてください。なお、児童手当の支給は、請求した月の翌月から開始となりますので、早めに請求してください。

問い合わせ/役場老人児童係

# 税の申告が始まります。

2月16日▶3月15日

会場：役場101会議室

時間：午前9時▶午後4時



## 住民税・国保税の申告

### ▶申告をしなければならない人

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならない人は次のとおりです。

(所得税の確定申告をした人は、住民税の申告は必要ありません。)

- ① 自営業の人 ② 農業の人
- ③ 外交員や基金人などの自由業の人
- ④ 家賃などの不動産収入のある人
- ⑤ 大工や左官業の人
- ⑥ 日雇など、日給で働いている人
- ⑦ 年金や恩給を受けている人
- ⑧ 給与所得者で住民税を天引きされていない人や、給与以外の所得があった人
- ⑨ 国民健康保険加入者で、遺族年金や障害年金、雇用保険、その他扶助料の収入のある人

### ▶申告に必要な書類

- ① 平成5年中の収入・所得のわかる資料  
イ. 年金・恩給の支払通知書  
ロ. 源泉徴収票 ハ. 給与明細書  
ニ. 収入の内容がわかる帳簿など
- ② 国民健康保険税の納税証明書  
役場納税係②番窓口で交付します。
- ③ 国民年金支払証明書  
役場国民年金係⑦番窓口で交付します。
- ④ 生命保険支払証明書
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 銀行または農協の通帳口座番号  
所得税の還付や支払用です。

## 所得税の申告

商売や事業を営んでいる人、給与以外に収入のあるサラリーマンの人、地代や家賃収入のある人など確定申告の時期がやってきました。

所得税の確定申告は2月16日から始まり、3月15までです。例年、期限附近になりますと、窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。

## 還付申告は 集中還付申告センターで

■ 相談は無料 ■

ベテラン税理士と国・県などの職員が対応します。

- 期間 2月1日～3月15日  
(土、日曜・祭日は除く)
- 会場 北九州市立商工貿易会館  
1階(小倉北区モノレール日通駅前)
- 受付 午前9時～午後4時
- 問い合わせ 若松税務署まで  
(☎761-2536)

● 訂正とおわび 1月10日号、還付申告の中で若松税務署の電話番号が761局2356番となっていますが761局2536番の誤りでした。訂正しおわびします。

## 一般の申告

月・日	地区名
2月16日(木)	高松団地1～12棟
2月17日(木)	高松団地13～24棟
2月18日(金)	吉田団地
2月21日(月)	二・サニーニュータウン 野間団地・二団地
2月22日(火)	下二・入江興産・林住宅
2月23日(水)	立屋敷・伊左座・みずほ 団地
2月24日(木)	頃末南・水巻苑・松栄荘
3月2日(水)	頃末北・高尾団地・中央区
3月3日(木)	猪熊
3月7日(月)	机・古賀・新生街・樋口・ 緑ヶ丘
3月8日(火)	おかの台団地・猪熊町住
3月9日(水)	梅ノ木団地・古賀団地
3月10日(木)	吉田一・吉田二・イワセ町 住・宮尾台
3月11日(金)	吉田三・垣添町住・緑風園 団地
3月14日(月)	鯉口団地・鯉口分譲・美吉 野団地

## 還付申告

月・日	内容
2月3日(木)	住宅取得、医療費、雑損、 平成5年中の中途退職 者、年金所得で、源泉徴 収された税金がある人
2月4日(金)	

## 農業所得のある人

月・日	地区名
2月25日(金)	立屋敷・伊左座・二・下 二・吉田一・吉田二・吉 田三
3月4日(金)	頃末・机・古賀・樋口・ 猪熊

## 譲渡所得のある人

土地や建物を売った人は、2月25日または3月4日においでください。  
(税務署より通知があります)

## 納税相談

期間中は納税相談も行いますので、お気軽に相談ください。詳しくは役場課税係まで。

問い合わせ 役場課税係  
☎201局4321番(内線111-113)

# 2月の行事予定

日(曜)	行事名	時間	場所	問い合わせ	日(曜)	し尿収集地区	【人】…人頭制	【従】…従量制
1(火)	色彩魚拓講座 ※毎週火曜日12回コース	13:00~15:00	中央公民館	中央公民館	1(火)	【人】頃末(1・3区) 猪熊8丁目 【従】頃末(1~4・7・10・16区) 立屋敷(1・3区) 吉田二6区 吉田三5区 猪熊8丁目		
2(水)	女性短期大学 ※毎週火曜日6回コース	10:00~12:00	南部公民館	南部公民館	2(水)	【人】頃末(1・2・4・7・8・16・22~24区・唐熊県住) 立屋敷1区 吉田二6区 吉田三(2・5区) 猪熊4・6丁目 【従】頃末(3・4区) 猪熊4・6丁目		
3(木)	つまみ食い講座 ※毎週木曜日12回コース	13:00~15:00	中央公民館	中央公民館	3(木)	【人】猪熊7丁目 月2回まわり(太洋社) 【従】頃末(7・8・16・22~24・唐熊県住) 吉田三(1~3・5・6区) 猪熊7丁目		
4(金)	コミュニティカルチャー ヤング水巻	18:30~20:30	中央公民館	中央公民館	4(金)	【人】吉田三(2・4~6区) 緑風園(1~3区) 猪熊6丁目 【従】吉田三(1・6~8・11区) 緑風園(3~5区) 猪熊6丁目 月2回まわり(太洋社)		
6(日)	家庭教育学級	10:00~12:00	南部公民館	南部公民館	5(土)	【人】頃末(15・18・22~25区・唐熊県住) 吉田二(1・2区・御輪地) 吉田三(5・6・11区・車返し) 新生街松栄荘 猪熊5丁目 月2回まわり(環整) 【従】頃末(1・10・17・20区) 緑風園(1・2区) 伊左座3丁目 猪熊5丁目 月2回まわり(太洋社・環整)		
7(月)	社会体育施設利用 団体代表者会議	19:00~	中央公民館	体育係	7(月)	【人】頃末(5・6・10・17区) 吉田三(4・6~8・10・11区・車返し) 緑風園(1~4区) 吉田二(御輪地) 伊左座3丁目 松栄荘 美吉野団地 【従】頃末(5・6区)		
8(火)	無料法律相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	8(火)	【人】頃末(11~14・19・21・26区) みずまき苑 吉田一(4~8区・片山) 美吉野団地 【従】頃末(11~14・20区) 吉田一(1・2区) 吉田二(13~16区)		
9(水)	原色押し花講座 ※毎週月曜日12回コース	13:30~15:30	中央公民館	中央公民館	9(水)	【人】頃末(9・10・20区) 吉田一(1・2・7区) 吉田二(8区・川端通り) 吉田三(4区・浜添町住) 頃末 古賀 猪熊 【従】頃末(15・18・19・21・25・26区) みずまき苑 吉田三6区 緑風園(3・4区) 二東3丁目 下二東3丁目 伊左座5丁目 立屋敷(2・3区) 古賀 猪熊 頃末 松栄荘 新生街		
10(木)	女性短期大学教養講座	13:00~15:00	南部公民館	南部公民館	10(木)	【人】二東1・3丁目 下二東3丁目 伊左座5丁目 伊左座4区 下二1区 立屋敷(2・3区) 古賀新生街 【従】吉田一(1・3~6・8区・片山・月夜侍・商店街) 吉田二(3・5~8区・大橋県道筋) 二西2・3丁目 二東2丁目 美吉野団地 古賀新生街		
11(金)	少年教室	9:00~16:00	恋の浦スケート場	生涯学習係	12(土)	【人】吉田一(1・3~6・8区・片山・月夜侍) 吉田二(3・5・7・8・13~16区・滑石・大橋県道筋・イワセ町住) 机 【従】二東1~3丁目 下二東3丁目 美吉野団地 机		
12(日)	コミュニティカルチャー ヤング水巻	18:30~20:30	児童文化科学館	中央公民館	14(月)	【人】吉田一(3区・商店街・月夜侍) 吉田二(4・10~13・15区) 下二1区 二東2丁目 二西2~4丁目 机 【従】吉田二(7・8区) 下二(1~3・9区) 立屋敷3区 机		
13(月)	卓球選手権大会	9:00~	町民体育館	体育協会	15(火)	【人】吉田二(6・7区・大橋県道筋) 吉田団地(37~43・46~56棟) 【従】吉田二(4・10・12区・本村・宮尾・御輪地) 吉田三(車返し) 吉田団地分譲 二東1・2丁目 二西3・4丁目 下二(3・4区)		
17(木)	コミュニティカルチャー ヤング水巻	18:30~20:30	中央公民館	中央公民館	16(水)	【人】吉田二1区 吉田三(6・8~10区・車返し) 吉田団地(19~22・27~36棟) 二東2丁目 樋口(中井樋口・卯月) 【従】二東1丁目 二西1・2丁目 樋口(中井樋口・卯月)		
18(金)	家庭教育学級閉講式	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館	17(木)	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26棟) 二(野間町住) 樋口(中井樋口・卯月) 【従】二東2・3丁目 樋口(中井樋口・卯月)		
20(日)	コミュニティカルチャー ヤング水巻	12:00~17:00	北九州市	中央公民館	18(金)	【人】吉田団地(7・11~15・44・45・57・72・73・76~86・94~101・109~113棟) 二東1丁目 月2回まわり(環整) 猪熊7・9丁目 【従】猪熊7・9丁目		
24(金)	コミュニティカルチャー ヤング水巻	18:30~20:30	松柏園グラ ンドホテル	中央公民館	19(土)	【人】吉田二(3・9・12区・本村) 吉田団地(60~71・87~93・102~105・108棟) 吉田団地分譲 猪熊町住 月2回まわり(太洋社) 【従】猪熊町住 月2回まわり(環整)		
28(月)	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	21(月)	【人】二東1・2丁目 二西1丁目 下二(1~3区) 立屋敷3区 古賀県住 【従】吉田二(10・11区・本村) 二西2~4丁目 伊左座5丁目 下二2区 古賀県住 月2回まわり(太洋社)		

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。

## 町の人口

(面積…11.03km<sup>2</sup>)

4年12月末	5年12月末	12月中の人の動き
30,903人…人口	…31,152人	出生…27人
14,858人…男性	…14,963人	死亡…12人
16,045人…女性	…16,189人	転入…151人
10,567世帯…世帯数	…10,708世帯	転出…112人

## 管内火災・救急件数(12月)

救急	火災	種類
54	0	水巻
35	1	芦屋
30	1	速賀
56	1	岡垣
1%	3	合計

No. 82 広報みずまき 94.1/25 電話・発行/水巻町役場庶務課 千070 福岡県水巻町十番字 090-1-0003/0011A001